

平成27年度 市民参加実施予定・実施状況一覧(取下げ)

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	取下げ理由	担当課 (内線番号)
	市民参加条例の区分					
3-1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画の策定	広範多岐にわたる配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を、総合的に、かつ、地域の実情を踏まえきめ細かく実施するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき基本計画を策定する。	男女共同参画推進委員会	27年6月 ～28年3月	平成28年度以降に実施するため。	政策広報課 (内線841)
			パブリックコメント	27年12月		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更					
3-2	農業振興地域整備計画の変更	平成20年度に変更した北広島市農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2第1項に定められたおおむね5年ごとに実施する基礎調査及び経済事情の変動、その他情勢の推移により、同法第13条第1項の規定で計画を変更する。	パブリックコメント	27年12月	平成28年度以降に実施するため。	農政課 (内線850)
			農業関係機関からの意見聴取	27年9月		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更					